

第2次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の概要

高知県の現状と課題

1 県民及び地域活動団体の現状

- ・県民の安全・安心への関心度は、17.3% (H22年度県民世論調査)
- ・自主ボランティア団体は、5年間で微増(H23.2月現在、284団体、13,282人)
- ・地域活動団体の高齢化や後継者不足が懸念(特に中山間地域は深刻)
- ➡ **県民の関心をさらに高めるとともに、若い世代の地域活動への参画により、既存団体を含めた地域での活動の一層の活性化を図ることが重要**

2 市町村との連携や地域での取組

- ・市町村によって取組にばらつきがあり、地域活動団体の活動への依存度も高い
- ➡ **市町村が主体となる仕組みづくりの支援が必要**
- ・事業者等との見守り協定数は微増(H23.4月現在、28団体)
- ➡ **地域によって見守り活動等に空白地帯も見受けられることから、見守り協定等によるネットワークの拡充と取組の充実が重要**

3 犯罪や交通事故等の状況

- ・刑法犯の発生件数は、年々減少傾向
- ➡ **身近で不安を感じる街頭犯罪等は全体の40%台を推移し、声かけ事案の対象も約半数が小学生であるなど、まだまだ課題が残る**

※ 刑法犯発生件数の推移

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
全国	2,050,850	1,908,836	1,818,023	1,703,044	1,585,856
高知県	10,952	11,165	10,439	9,751	8,689

※ 声かけ事案の対象別件数

	小学生	中学生	高校生	その他	計
H21年	119	57	84	3	263
H22年	105	43	64	8	220

- ・交通事故発生件数も減少傾向
- ➡ **高齢者の交通事故件数・死者の割合が依然高く、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題**
- ・少年の非行率は、H21年・H22年と連続して全国ワースト1位
- ➡ **学校や家庭、関係機関が互いに連携し、少年の規範意識を高める取組が重要**

4 公共の場所等における犯罪の発生状況

- ・刑法犯の発生40.5%は、駐車(輪)場、道路、公園などの公共の場所で発生(H22年中)
- ➡ **ハード・ソフト両面の対策の継続が必要**
- ・住宅での犯罪のうち75.7%が窃盗犯(H22年中)
- ➡ **防犯性能の高い設備や部品の普及、外出時の確実な戸締りの励行を進める啓発活動が必要**

5 南海地震等大規模災害の発生に向けた防犯への取組

- ・災害の発生後は、無人家屋や店舗を対象とした窃盗犯が多発する可能性が高い
- ・市町村や防犯活動団体、自主防災組織による防犯の視点に立った取組が進んでいない

計画の基本的な方向

【計画期間：平成24年度から平成28年度の5箇年】

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

【基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める】

- ① 広報・啓発の充実 ② 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供

【基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する】

- ① 広報・啓発の充実
- ② 情報共有の促進
- ③ 防犯活動団体に対する支援
- ④ 防犯活動を担うリーダーの育成
- ⑤ 青色回転灯装備車両運行団体の拡充
- ⑥ 事業者による活動の促進
- ⑦ 高齢者による活動の促進
- ⑧ **幅広い世代の地域活動への参画の促進**

県内高校全てのボランティア団体を結成するなど、若い世代の自主防犯の意識づくりと活動の支援



※大学生ボランティア団体「YCPK」の活動

新設

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

【基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる】

- ① 広報・啓発の充実 ② **全県的な推進体制の強化**
- ③ 市町村に対する支援 ④ 地域における推進体制づくりに対する支援

「高知県安全安心まちづくり推進会議」構成員の拡充や、活動の一層の活性化によるパワーアップ

【基本的方策2 日常生活の場におけるネットワークをつくる】

- ① ネットワークづくり ② 防犯活動団体との連携の促進

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

【基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する】

- ① 児童等の安全の確保のための指針の周知と助言
- ② 安全確保体制づくりの促進 ③ 児童等の見守り活動等の促進
- ④ 児童等への安全教育の充実 ⑤ 防犯環境整備の促進

【基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する】

- ① 広報・啓発の充実 ② 高齢者の見守り活動の推進
- ③ 障害者の見守り活動の推進 ④ 女性の犯罪被害回避に関する取組

【基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する】

- ① 通学路等の安全確保に関する指針の周知と助言
- ② 児童等の見守り活動の促進 ③ 環境整備の促進

【基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する】

- ① 安全情報の提供 ② 従業員等に対する防犯教育の促進

【基本的方策3 子ども等の安全を確保する】

- ① 広報・啓発の充実 ② **子どもたちを健やかに育てる取組**

「高知県学校・警察連絡制度の適切な運用による警察と学校、保護者が連携した子どもへの支援」を追加

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

【基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園駐車場及び駐輪場を普及する】

- ① 道路等の構造、設備等に関する指針の周知
- ② 道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備

【基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する】

- ① 住宅の構造、設備等に関する指針の周知
- ② 住宅の安全に関する情報の提供 ③ 公営住宅の指針に基づく整備

【基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する】

- ① 金融機関に対する啓発 ② 深夜小売店舗に対する啓発

新設

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

【基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する】

- ① 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 ② 発生前の備え及び発生後の対応への支援

【基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する】

- ① 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 ② 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ



※青色回転灯装備車両による活動

県民と本県を訪れる人すべてが安全で安心して暮らし、滞在できる高知県